

商人経済論

はしがき

『総合的地域研究』第3号におさめられた論文「社会変化としての発展」の中で、矢野暢氏は、「発展」と呼ばれる社会動態を「ある特定の方向性を持ちながら生じる変化」と捉えて、「ある種の変化の局面で捉えた社会的に意味ある質的変容の現象形態」を解明していくことの必要性を指摘されている。そして、このような質的変容がどういう現象形態をとるかに関しては、対象地域の社会システムの開放性・閉鎖性といったことが重要な要因になってくるのではないかと書き記されている。

ところで、既に第1講の議論の中でふれておいたように、市場経済の発達という時間のかかる大きな社会動態は、間違いなく矢野氏のいう「社会変化としての発展」過程であるといっていよいであろう。そして、どの地域にも見られるという意味では「普遍的」ともいえる市場経済の発達という質的社会変容は、その社会が持つシステム要因によって、かなり多様な発現形態をとりうることも間違いのないところであろう。市場経済の発達に、その社会が開放的であるのか、それとも閉鎖的であるのかといったシステム要因がかなり強い影響を与える可能性が大きいのではなかろうか。

以上のような問題意識を背景としながら、商人の活動という論点を軸として、以下本講では、市場経済の発達という、いわば「普遍的な」社会変容のプロセスを考察していくことにする。そのためにも、市場と呼びならわされているものを基本的にどのように定義するかに関して再述しておこう。

まず「市場 Market」とは、「経済的利益に関心を持つ諸個人が、それぞれ自らの選択しようとする経済活動に関して、相互に自発的に接触・交渉し、その結果として契約を結び、かつその契約を実施していくような制度」と定義しうるものである。この定義は第1講でふれておいた通り、それを与えたパーサ・ダスグプタ自身が認めているように、諸経済主体が明示的な形ではないにしろ、潜在的取引相手との交渉・契約のいわば前提として形成させている社会関係、ないし「非経済的」関係といえる慣習等が各個人間での自発的な交渉・契約という取引関係 transactions の成立において、果たしうる重要な役割を正面きって論じる可能性を開いてくれているのである。そして、このように市場経済を定義することで、多数の経済主体間の調整のメカニズムである「ネットワーク」として市場経済を理解することができるようになってくるはずである。

このように市場といわれるひとつの経済制度を定義してみると、市場の未発達といわれる事態は、ほぼ以下のような状態を意味することになるだろう。

まず、ある財の交換・取引に関して、その財の所有権の設定があいまいであるといったことに制約されて交渉を成立させること自体が不可能になってしまうという市場が「未成立の状態」がその極端な事例である。また、財の所有権はそれなりに確定していても、潜在的に交渉・契約の可能性を持っている諸個人が、お互いをよく知らないために交渉が「部分的」にしか成立しない状態もありうる。更に、所有権は確定しているが、一方の当事者があまりに強大であるために、交渉・契約・取引からの利益が「一方の側に偏してしまうような状態」も考えられよう。

こう考えることで、経済発展と通常呼ばれている経済社会の長期的、ないし時間をかけた歴史的变化の過程とは、その基本において、以上に述べたような未発達な市場が、「いつも住んでいるところでは得られない経済的利益を手にすることができる（という誘因によって）複数の集団が会うことで形成され」、かつ「そこでの人々の行動様式は移動性と投機性によって特徴づけられる」社会空間である「フロンティア空間」の拡散によって、より多くの多様な離散した小世界が取引のネットワークに入るという形で空間的に、また諸個人間での信用の発生とそれによる利子支払いの発達といったことを契機として、現在と将来とが「普遍時間」「直線的時間」によって、結びつけられるという形で時間的にも、拡大し発展していく過程であると捉えることができよう。

I. 商人の主導する市場の組織化

国内小世界の市場統合

さて、市場を基礎的制度とする国内経済運営様式下で顕在化してくる最も重要な経済的制度変化とは、各地に散在している小世界をより広い空間的範囲内に包み込むような市場組織化面での変化であろう。商品だけでなく、資本・労働の取引に関しても、分断されて孤立化している多数の市場取引圏を有機的に統合させ、ひとつの競争的な国民経済規模の取引圏にまでまとめあげていくような変化である。

経済発展の鍵をこのような市場組織面での制度的変化として捉える視点は、学界に登場して以来、一貫して新古典派流開発経済論が採用している完全競争型国内市場という想定を批判しているミントの問題意識と共通したものである（ラ・ミント、『開発途上国の経済学』）。ミントの見解では、開発途上国の経済開発面での最重要問題は、新古典学派開発経済学が強調する政府の介入政策が作り出した国内諸市場の歪み Distortions ではなくて、特に要素市場を国

内で分節化させている経済の二重構造 Dualism そのものであると捉えられている。東南アジア諸国では、近代部門では都市銀行、伝統部門では農村の高利貸というように、資本市場は分節化されている。また、近代部門では高学歴の組織労働者、伝統部門では低学歴・非熟練の未組織労働者というように、労働市場も分節化されている。そして、大切なことは要素市場に見られるこの分節化が、政府の政府介入が作り出したものとはいえず、国民経済の中での市場経済化、ないし経済発展が必然的に伴う現象であると認識されている事実である。したがって、新古典派流開発論に忠実な世界銀行流の構造調整論が想定しているように、政府の政策介入が削減され、それによる歪みさえ取り除かれれば、国内経済の市場機構が自動的に完全競争型のものとなり、国民経済が与えられた資源賦存量と技術とで定義される生産可能性曲線上に移行するとはいえないはずである。ミントは、「充分に発達した国内経済組織、市場制度の存在」を前提にするような経済発展論から離れて、「国内経済組織、市場組織、それ自体が発達して、発展途上国が種々の外的変化に、より柔軟に適応しうようになっていくプロセス」を明らかにしうような経済発展論を構築することの必要性を主張しているのである。

市場組織者としての商人

「国内市場組織、それ自体が発達していく」というミント流の問題意識を素直に受容した市場経済発展論を展開していくに際しては、その議論のスタートで、分断・分節化された小地方的市場取引圏を国民経済規模のより広い取引圏に統合していく重要な機能を担う経済主体が、商人であることを強調しておかねばならない。現代の経済理論の中からは、いつの間にか商人が市場経済の中で果たしている重要な機能・役割に関する議論が消えてしまったようである。

「市場の組織者」「市場における企業者」といった商人が果たしている重要な役割についての議論が、現在経済理論の中から消えてしまった事態が、現代経済理論の主流が情報の完全性を前提としてきたことに深く関連していることは間違いないところであろう。しかしながら、旧ソ連や開放前の中国等国家指令型の計画経済という国内経済運営様式を採用してきた国の経済停滞という事態は、逆説的ではあるが、経済取引の拡大にとっての商人の重要性を非常に具体的な形で明らかにしてくれているようである。これらの国では、国内の流通は完全に国家の統制下におかれ、商人層の自由な経済活動は強く規制された。多くの場合、商人層は国内旅行の自由さえ保障されていなかった。国家統制下におかれた公的流通機構では、物資不足が恒常化してくることになり、全国あちこちにパラレル市場とも呼ばれる闇市場が形成されてきた。このパラレル市場の発達、強い国家統制下での商人層のしたたかな活力を証明するものでは

あっても、経済取引のネットワークとしては、やはり歪んだものであったといわざるをえない。商人の活動の自由がほぼ失われてしまった状況の中で、国内各地域・各階層に属する人々を経済交換の中に参入させていきうる経済取引のネットワークの形成が非常に歪んだものとなり、そのことによって商人と接触する農民等が、生産への誘因を喪失させていったことは、否定することのできない事実であろう。国家指令型統制経済を採用した国における以上のような経験が、逆説的な形ではあるが、経済取引の活性化に際して、商人が果しうる重要な役割を明らかにしてくれていることは、誰の目にも疑う余地のない事実であろう。

いうまでもなく、商人とは交易・商業の担い手である。彼等は自己の費用と責任とによって、離散した小世界における多様な物産の存在やそれらに対する需要の存在場所に関する情報収集を行い、安い所で買い、それを離れた別の小世界・都市に運び、高い価格で売りさばくというリスクに満ちた経済活動を営む主体である。国家指令型統制経済を支持した経済思想が一時期強く主張したように一見すると、商人は価格の安い所・時で買い、それを高い所・時で売るだけの「非生産的」労働しかしていないように見える。しかし、商人の活動をこのように非生産的と評価できるのは、離散した小世界に住む農民等が全く等しく、他世界の経済状況に関する情報をそれなりに充分と持っていると前提できる場合だけであろう。実際には、離散した小世界に生きる住民が広範囲に渡る他世界の経済に関する情報を収集することは不可能に近いはずである。このような情報の不完全性という事態を正面から見据えてみると、商人に対しては、自らの責任と費用とで情報収集をし、それを活用することで私的経済利益をあげると同時に、その活動を通じて、離散した小世界の住民に不完全ではあっても、外世界に関する経済情報を普及させるという重要な経済的機能を果たしているという評価を与えざるをえなくなってくるのではなかろうか。商人が買ってくれるという事実自体が、小世界の住民にその物産に対して、外世界の需要があることを教えることになり、小世界の住民の生産に対する誘因を高めるといったことは十分に現実的な経済現象である。こういう状況下では、商人の手にする私的経済利益は、社会的にみて望ましい情報収集と提供という経済行為に対する対価となっているともいえよう（有賀健「商人と国家」『日本的流通の経済学』）。

商人とは、「必要なものをどこで入手できるか、あるいは誰に売ることができるか、どうしたら売れることができるか、に関する知識」を持ち、それを「実際の取引に結びつける技能」を持った経済主体であり、「外の世界に開かれ機敏で利に聡い彼らは、異なる社会の媒介者」でもある（塩沢由典『市場の秩序学』）。商人は、自らの経済利益追求のために必要な情報収集によって、離散した小世界に住む多数の生産者・消費者の間を経済取引だけでなく、情報面

でも結びつける「仲介者 middlemen」(Hicks, *A Market Theory of Money*) 機能を果たしてくれる、市場経済の発達においては要の位置を占める経済主体といわねばならないのである。

商人はその商業活動の展開の中で、流通ルートを形成したり、取引様式そのものの制度化を工夫したりすることで、より広い範囲の小世界を結びつけていく市場そのものの拡張者でもある。「流通ルートの形成なくして、流通における規模の経済の利益は享受できない」し、また一度作られた流通ルートはその後、他の商人に対して安い費用で利用可能となるという意味で強い外部経済効果を発揮するものであろう。この点で流通ルートの形式が取引拡張の誘因を与えるものであることは確かであろう。また「取引様式そのもののルーティンの形式は、取引の効率化の基礎となり」、それが市場取引の更なる拡大を誘発する制度的基礎を与える点も重要であろう。このルーティン化された取引様式は、主として同業者たる商人同士という「仲間内 inside」(Hicks, 前掲書)での商品取引や信用取引の様式、ルールの中で制度化されてくるものであろう。特に市場取引の拡大への影響の点で、信用取引に関する様式の確立は重要であるが、この点は後で議論することにして、ここでは商品の取引価格における標準的相場とでもいえるものの形成に注目しておこう。遠隔地交易にたずさわる商人は、どうしても仲間内で商品を融通しあう必要に直面して、仲間内で商品を取引せざるをえない。重要なことは、この商人仲間内での取引において、成立する価格が、いわば一種の標準的相場として、取引当事者を越えた範囲の商人や商人仲間の外部にいる農民達生産者に対して、無視しえない影響を与えることになるという事実である。直接の当事者ではない商人も、この相場を見ながら将来の取引を考えるようになり、また、この価格情報が次第に商人仲間外に普及することで小世界の住民たる農民等生産者達もこの相場をシグナルとして、その生産活動等経済活動の意思決定を行うようになってくるであろう。仲間内での商品取引に基づくこのような価格形成は、卸売市場での価格形成のプロトタイプである。商人仲間内での自発的な取引に基づく相場の形成それ自体が、当事者たる商人仲間を超えた広い範囲に渡る各種の経済主体の経済活動に強い影響を与えるようになってくるのは確かな事態であろう。この意味で商人仲間内での商品取引は、無視しえない外部経済効果を持つといえるのである。

以上から明らかなように、商人こそが広範囲にわたる経済取引を秩序化させる主たる企業者なのである。そして、このような商人によって主導されていた局面での伸縮的な価格形成は、通常新古典学派の経済理論で想定されている「価格変化によって需給均衡が達成される」市場モデルの現実版であると考えられているものである。しかし、次に引用するヒックスの文章が過不足なく伝えてくれているように、それが決してワルラスが想定し、その後新古典学派がその

ままの形で継承しているような完全情報下での競争型市場ではないことをはっきりと認識しておく必要がある。

マーシャルがその経済学を構想した時代には、価格が商人という仲介者によって、形成される組織化されていない市場が支配的であった。この時には商人は、製品の単なる販売者ではなくて、生産者に情報を送る点でも主導性を持っていた。そして、そこでの価格形成は伸縮的ではあるが、それは決してワルラスが想定したような組織化された市場ではなかったのである。(Hicks, *Economic Perspectives*, 序文)

商人と権力

ところで、商人とはやはりアンビバレントな存在であることも確かである。それは、商人の活動が収集した情報の独占によって、取引を独占化する傾向を持つことが多いからである。数少ない同業者だけで集まって、株仲間やギルドと呼ばれているような排他的仲間組織を作りあげて、商業活動への新規参入を阻止しようとする動きは、世界中で共通して見られる現象である。こういう独占化傾向が顕著になったときに、商人が手にする経済的利益は、先のように情報収集という社会的に有用な経済活動努力に対する対価というよりは、競争相手の商人を排除し、また直接当事者間取引を困難にさせることで成立する「準レント」(有賀, 前掲論文)としての性格を強めることになってくることは避けられない。商人は非生産的な労働しかしていないといったイメージは、こういう状況で生まれてくることになる。

商人が本来的に持つ独占化へのこのような動きを、民間の経済主体の自主的な行動だけで阻止することはかなり困難であることは容易に理解されよう。そこでどうしても、商人仲間の外部に位置している政治権力による商人の経済行動への監視・指導が必要となってくるのである。商業の盛んであった中東イスラーム都市で、中世以降政治権力の側に属する役人・官僚として市場風紀監督官ムスタシブが制度化されてきた事態は、この点から見て、大層興味深い歴史の事例といえよう。中東と同様に、これまた古い時代から商業の盛んであった中国では、公権力が商人の活動を徹底的に自由放任させたために、商人達は貸した金がとれなければ、自分の力で、あるいは仲介人や口上屋の力を借りて取り立てなければならないという自力救済原理にしか依存することができず、結果として、経済が停滞する傾向が顕在化してしまっていたことは、村松佑次氏の名著『中国経済の社会態制』が既に見事に明らかにしてくれている紛れもない経済史的事実である。これらの歴史的事例は、後の「公権力論」でふれるように、経済取

引を効率化するためにこそ必要となってくる市場への政府からの介入を考えるに際しての重要な歴史事例といえるのではなかろうか。いずれにせよ、市場取引の競争的枠組を維持し、そこで取引を公平、かつスムーズに展開させるために、市場外の政治権力による監視・指導が必要となってくることは、やはり否定しえない事実であることを確認しておくことが重要である。

金融仲介機能の制度的変化

ついで、商人の手になる金融・信用取引の様式面での制度化についてみておこう。商品取引の拡大にともなう、商人間で信用取引が発生してくることは避けられない経済現象である。ここで注目しておきたい事実は、信用取引が商人の中で金融取引にはば専門化した商人層の出現によって、より拡大され深化されていくことになるという事態である。商人仲間内での信用取引の経験を蓄積することで、次第に金融取引に専門化した商人は、他の商人のその時には、必要のない貨幣の保管を請負うようになるし、他の商人仲間の発行した手形を割引くようになるし、また他の商人に必要な融資・貸し付けをするようになる。このとき、他の仲間からの資金の保管に対しては、利子を支払い、逆に融資・貸し付けからは利子を徴収するようになる。こういう専門化した金融的商人の活動は、まさに金融仲介機関 financial intermediaries としての銀行のプロトタイプを形成するものといってよいものであろう。そして、こういう信用取引は、最初の局面では同業者であるといったことで、相互信頼が生まれている商人仲間内に限られていたが、次第に金融商人が仲間外の種々の経済主体に関する情報収集を蓄積することで、これら仲間の外部にいる種々の人間をも含み込むように拡大していくことになり、専門化した金融商人は次第に近代的な銀行へと形態変化していくことになっていくのである。

金融商人によって発達させられた手形等に、代表される信用取引のための金融手段は、商人達による信用提供にともなう取引費用削減のための制度的工夫であり、まさに「市場自体が作り出した貨幣」(Hicks, *A Market Theory of Money*)である。また、これら金融商人による他人への貸し付けとは、まさに市場内の経済主体の要求に応じて、金融商人が作り出した「内部貨幣」といえるものである。しかし、商人が自らの工夫で作りに出したこれらの金融手段、内部貨幣に基づく金融・信用取引がスムーズに展開していくためには、これら金融・信用取引の背後にある商品取引のネットワークに参加する経済主体全員が共通して受け入れられるような価値尺度、ないし価値貯蔵手段が存在していなければならないことは明らかであろう。そういう価値尺度・価値貯蔵手段として機能する貨幣として前近代には、金貨・銀貨といった鑄造

貨幣が流通していたことは、よく知られた歴史的事実である。しかし、ヒックスがその『経済史の理論』で指摘しているように、これらの金属貨幣にその地域の政治権力者たるもの刻印がなされていた事実、あまり注意が払われていないようである。この歴史的事実は、ある地域の経済社会の通貨ベース、ないし外部貨幣の価値がその経済社会を外部から統治する政治権力によって維持されていく必要があったことを示してくれているのではなからうか。以上のような信用関係の拡大とそこでの利子支払いの浸透は、現在と将来とを時間的に結びつける結果となり、かつ土屋健治氏が「発展」を時間論のうえで、考察しようとする論文「直線的時間と循環的時間」の中で鋭く見抜かれているように、それまで各自の独特の時間概念の中にいた多様な小世界に住む人々の間に「普遍的」時間概念を浸透させていくことになってくる。

いずれにせよ、安定した価値を持つ外部貨幣の存在という条件下での商人の手になる金融・信用取引面での制度変化は、商人を代表とする市場参加者のその時々 of 短期的資金制約を緩和させることで、経済取引に対して、強い経済的刺激を与えるものとなったことは間違いない。分業体制の一層の複雑化・深化による経済取引の多様化・拡大をともなう産業化の過程で、専門化した商人によって担われてきた金融・信用取引は、次第に近代的銀行によって担われてくるように変化していくことになる。この変化の過程に具体的イメージを与えるために、ここで明治以降の産業化過程における日本の金融・資本市場における制度変化を概観しておこう。

よく知られているように、日本では貯蓄と投資とを結びつける資本市場が銀行という金融仲介機関を中心として発達してきた。この点に関して見落としてはならない事実は、銀行組織の発達の初期局面においては、江戸時代以降形成されてきていた在来的社会関係が金融仲介の促進において、積極的役割を果たしたという点である。郵便貯金の経験は、多数の家計が近代的利用の経験が少なく、金融機関そのものに関する情報を十分に保有していない状態下では、自分が人格的に信頼している人物でない限り、なかなか所得の一部を預けるといった行動をとらない可能性が大きかった事実を示してくれている。また銀行からの融資に際しても、在来的金融機関の方が単なる資金取引を越えた社会関係を通じて、資金の借り手の行動等をよく知り得ていたという情報収集面での利点を持っていたといえる。これらの事実は、近代的金融仲介機関の発達に際して、日本社会に伝統的な社会関係がそれなりの積極的役割を果たしたという大層重要な事態を示してくれているのである。貸金取引の範囲がより多数の家計を含む方向に拡大していくにつれて、近代的銀行の役割が増大していったが、この銀行組織の発達が多数の潜在的預金者にとって最終的借り手の投資計画等に関する情報収集の必要性を減減させていった事実注目しておく必要がある。預金者はほぼ銀行が提示してくれる利子率やその時々 of イン

フレ率だけをにらんで、預金の意思決定をすれば良く、それ以外に銀行がどの企業に貸し付けるか等を知る必要はなくなった。最終的借り手の事業計画の見通し等に関する情報の収集は、銀行にまかせておけばよくなった訳である。このことによって、銀行は不特定多数の零細預金者から多額の資金吸収を行い、これを安定した貯蓄性預金に仕立てあげることができたのである。金融仲介者としての銀行の発達に潜在的貯蓄を生産的投資に移転させるうえで、決定的な役割を果たしたといえる。

日本における以上の経験は、まず貸し手が資金の借り手の経済行動をうまく監視しえないことに起因する情報の遍在に直面しているときには、問題の信用取引以外の種々のチャンネルを通じた相互経済・社会関係の存在といったことが、信用取引の条件となっていたことを明らかにしてくれている。親族やコミュニティによる結びつきといった非市場的關係まで含む種々の側面での相互関係の存在は、特に産業化の初期局面で重要であったようである。そういう局面では、信用取引だけが孤立・分離して行われているのではなく、それ以外の多様な経済取引・社会関係と相互関連 interlinked, interlocked したものとして実現されてきたとも表現できよう。産業化と呼ばれる市場経済の発達の近・現代的流れについては、第4講でやや立ち入って考察する予定であるが、その産業化の初期局面では、産業化の開始以前に蓄積されていた金融商人による信用取引のいわゆる伝統的ネットワークが国内の金融仲介で非常に重要な役割を果たしたことを示した日本の経験は、多くのアジア諸国でも等しく観察される現象であろう。

II. 商人の経済活動の限界

土地・労働取引への市場の浸透

既に前講で、ダグラス・ノースの経済史学を紹介した際に述べておいたように、労働、土地という生産要素の市場経済的取引様式を確立するのに際して、土地の私的所有権の設定や自らの持つ労働力の自由な処分・使用権の確立が、まず最も基本的なレベルで必要不可欠となってくる。このことに関してここで注目しておきたい論点は、こういう最も基本的なレベルでの制度の確立が経済史の展開の中では、国家の側の税制改革といった事と関連して実現されてくることが多いという事実である。タイではこういう市場経済の最も基礎的な制度は、王がその国内統治体制の中央集権化を進めるチャクリー改革の中で行った税制改革によって、結果として確立されている。土地の私的所有制は、田地税の導入とその納入に対する王家の証明書の発行を契機として確立されているし、また個人の労働力の自由な処分権の確立は、賦役労働と奴隷

制の廃止にともなう人頭税の導入を契機としているのである。これらの制度確立が国家、ないし君主の側が主導権をにぎる形での税制改革をとまっていたことから、そこには後の「公権力論」でふれる「国家のパラドックス」がつきまとっていたことは事実である。しかし、こういう制度改革によって、自由な経済取引にまつわる最も基本的な取引費用が削減されることになった事実は、やはりその社会における市場経済の発展にとって、決定的に重要であったといわねばならない。この点でやはり、市場経済発展のための基礎は政治権力の側からの働きかけによって、作られてくるものだと考えておく必要があろう。

問題は、こういう制度的基盤が確立したとしても、労働や土地という生産要素の市場経済的取引様式の確立が意外に困難にならざるをえないという事態である。この困難は、そこで取引される対象となる労働サービスや土地が、企業によって生産された製品や農民の手になる農産物のように、それなりに客観的な形で標準化することが厄介なために、ある標準的品質の取引対象を安いときに買い高くなったら売ること、経済的利益を上げるような仲介業の成立が容易ではないという事情に起因しているのである。取引対象の標準化がそれなりに可能であった商品や信用の場合に仲介業者が自成的に生成しやすかったために、商人層の自由な活動によって、その経済取引の秩序化が実現されてきた経過に対比してみると、土地・労働の取引は、仲介業者の自成的生成が困難な点で、まさに「市場にはいささか手に負えない領域」（ヒックス『経済史の理論』）に属しているのである。市場経済の発達においては、土地・労働の取引に関する秩序だった取引様式の確立が必要不可欠である以上、この点は大きな問題となるものである。

直接的生産活動を営む企業等が要求している労働力がいわばあまり技能・熟練を必要としない単純労働力であった経済局面では、それなりに、労働力の仲介業者が成立していたことは確かである。商業活動が盛んであった都市的社会であった中東イスラーム圏で、ハウリーと呼ばれる口入れ屋があちらこちらに存在していたのはそのひとつの代表例であろう。また、植民地化が進んだ19世紀後半期に中国、東南アジア、そしてインドという広域的な範囲内での労働需給の仲介を専門的に行う、いわば出稼ぎ斡旋業者が地域内の各所で活躍していたこともよく知られた歴史的事実であろう。大切なことは、このような商人的仲介業者が成立していたのは、そこで取引される労働サービスがすぐに取り替えが可能という意味で単純、かつ標準化しやすいものであったからであるという点を見落とさないことである。

市場にとっては厄介な土地・労働取引

固定資本財の種類と規模が、いわば不連続的に拡大する産業化が開始されると、それぞれ特有の技能をストックとして保持する多様な諸個人の労働サービスへと企業側の労働需要が多様化してゆき、また固定資本財の継続的利用のための長期雇用の必要性から、その時の能力よりは潜在的な能力という客観化しえない力をより多く持つ個人の労働サービスへの需要が拡大してくるとき、単純労働サービスの取引に関しては、有効であった仲介業者の経済活動の余地は次第に低下してこざるをえなくなってくることは、容易に理解されうるところであろう。労働サービス取引は産業化につれて、次第に「市場の必要から自成的に生み出された」純経済内活動主体といえる仲介業者に変わって、それ自体は必ずしも純経済内組織・制度とはいえない学校教育制度によって、仲介されていくようになってくる。この点でも、産業化への社会の適応能力に強い影響を与える要因として、教育制度の整備といった歴史的・社会的条件が重要となってくるのである。

土地ならびに土地用役の市場取引も、労働用役取引に類似した問題点に直面することになる。ある限られたサイズに私的所有権によって、切断された土地は、そもそも空間的に移動させることが不可能であり、立地面での条件や肥沃度といった属性で強い固有性を持ったものである。現代産業社会での労働取引に似て、これら土地の持つ属性を客観的な指標に標準化することは大層困難となってくるものであろう。そのため、土地・土地用役の取引は相対取引、ないし少数者間での取引になりやすい。土地・土地用役取引の仲介者たる不動産業者の情報収集活動によって、この少数者間取引がより多数の個人・経済主体が潜在的な売り手・買い手になるような取引へとそれなりに拡大させられることは、間違いない事実であるが、やはりそれには大きな限度があることは確かである。日本の最近のいわゆるバブル経済化の中で、資産保有からのキャピタル・ゲイン獲得動機が前面に出たことで土地の価格上昇が決して土地のその高い価格水準に見合う有効利用を帰結させなかったという経験（野口悠紀雄『バブルの経済学』）は、土地取引の専門化した仲介業者である不動産業の機能が、やはり限界を持ったものであることを明らかにしてくれている。土地の私的所有制に基づく使用・処分を自由を保証することが、土地・土地用役を有効に活用する誘因を社会に与える点で、必要不可欠であることは事実であるが、その反面土地・土地用役の市場取引には、やはり限界も存在していると考えておくべきであろう。土地・土地用役の取引が市場にとっては「いささか手に負えない領域」のひとつであり、土地取引への市場原理の浸透は市場が無理にその利用形態を「植民地化」（ヒックス『経済史の理論』）しているとも表現しうる類のものといえよう。

市場取引連結論

ここで、現在情報の不完全性に着目する経済理論の展開の中で、盛んに議論されている市場取引相互連結論、ないし複合契約論について、少しコメントを加えておこう。財・信用・労働、あるいは土地用役という元来それぞれが独立した場で取り引きされるはずのいくつかの財・サービスが、複数個連結してその取引契約が行われる現象が、ここでいう市場取引相互連結、ないし複合契約といわれるものである（カウシク・パス『開発経済学』）。何故、こういう取引の相互連結が生じるかに関しては、「信用取引の不完全性」という事態がその議論の出発点に置かれていることが多い。特に発展途上国の農村経済においては、金貸しが信用供与しても借り手が返済しないという潜在的危険が非常に大きいという事態が議論の出発点におかれている。農村社会内においても、誰が本当に返済してくれるかどうか、事前的には、つまり信用供与の時点ではわからないという情報の不完全性が大きい以上、信用供与の時点で事後的に返済を確実にさせるような契約上での工夫が必要となってくることになるが、この工夫が信用取引とその他の財・サービスの取引との連結であるというわけである。その形態は地主・小作間で信用取引と土地用役取引とが連結される長期的小作関係ケース、商人と農民との間で信用取引と生産物市場とが連結されるある種の顧客関係のケース、そしてまた農家と農業労働者との間で信用取引と労働取引とが連結され長期雇用が実現されていくケースがそれぞれ取り上げられ議論されている。

さて、このような相互連結型市場取引が国内市場でそれなりに重要な事態となっている場合には、新古典学派的開発経済論が主張しているように、政府の愚劣な市場介入政策さえなくなれば、どの発展途上国においても、国内諸市場が潜在的にはほぼ完全に効率的に機能するという想定はその根拠を失ってしまうことになる。この点でも、新古典学派的市場経済論は大きな欠点を持っていることになる。

さらに、こういう複合契約が地主と小作人との間、農家と農業労働者との間、あるいは商人と農民との間に成立し、それがある程度の期間継続されていくとき、契約当事者間の経済関係は「複数の独立した経済的交換が単に複合・相互連結したもの」という以上に、そこには社会的交換が含まれたものとなっている可能性が大きいはずである。より強くいって、相互信頼といった社会的交換が前提となっているからこそ、複合契約が成立しうるともいえるのではなかろうか。こういう社会的交換が密度高く行われる場合には、複合契約に入る時点で、諸主体間が持っていた経済的交渉力の較差が、そのまま作用して複合契約当事者間に搾取・被搾取といった裸の対立的関係が生じることが避けられている可能性も否定できないであろう。いずれ

にせよ、複合契約といったそれなりに効率的な経済取引の形態も、社会的交換という前提があつてはじめて現実的に成立するという事態を軽視することは許されないであろう。そしてまた、社会的交換にいわば埋め込まれて複合契約が成立している以上、農村経済においては特に要素市場が地理的に孤立化・分散化されてしまい、新古典派の開発理論が想定しているようには要素市場が機能しない可能性が非常に大きいことだけは間違いない。

土地・労働取引への外部勢力の介入

労働にしろ、土地にしろ、純経済システム内で再生産されているとはいいがたい生産要素・資源に関しては、いずれもその経済取引の効率的組織化は、たとえ、労働利用の個人の自由や土地の私的所有制が制度的に保証されていたとしても、商人等の自由な経済活動を基盤とする市場にはいささか「手に負えない領域」に属するものとなっている。そのためであろう、労働や土地に関しては、商人が根気強くそれにこだわる商品取引に対比して、格段に、市場経済の外部の強い力による働きかけの影響を大きく受け、「非市場」的ともいえる形態での取引がよく見られるものとなっているのである。中国・ベトナムの社会主義国で、ある期間に渡って、農業の集団化戦略の下で土地利用だけでなく、農民の労働力利用も政治権力からの強い規制下におかれ続けた事態は、結局は農民の反発によって、その強制は維持しえなくなったにしろ、暗示的な形で、土地・労働の取引の組織化に関する市場の力の限界を明らかにしてくれているのではなかろうか。

植民地化という外部の強い経済力の上からの押しつけは、東南アジア地域内の広い範囲でそこでの土地・労働利用に対して、社会主義的強制にも似た強い影響を与えることになった。その端的な事例は、19世紀前半にオランダがジャワで行った強制裁培制度である。この制度の押しつけは、ジャワ各地の農村内での土地と労働利用に関する農民の自由を大きく制限するものとなり、村落全体で外部の経済的要求に答えて土地・労働利用を行うような制度慣行を植えつけることになった。そして、その影響は、強制裁培制度の後の自由プランテーションの時代だけでなく、国民国家形成後にまでおよび続けたのである。植民地体制下においても、多様化し、拡大した商品取引においては、やはり商人の活動がその中核であり続けた事態と対比してみると、土地・労働利用に対する外部力のもたらしたこの大きい影響は、やはり土地・労働の取引の組織化に関する市場の限界という事実を考慮に入れないと充分には理解しえないものであろう。

日本資本主義論争

どうも労働・土地の利用形態と市場経済との関係の解明は、市場経済の運動法則を考え続けている経済理論にとって「厄介な」問題であるようだ。明治以降の日本の市場経済の発達をめぐる労農派と講座派との間での日本資本主義論争の中心論点も、実はこの問題に関わっていた。講座派は江戸期以降の封建遺制を強調することで、土地・労働取引が少くとも農村においては、純粋な市場経済取引関係には取り込まれていない事態を強調した。これに対して、労農派は講座派が強調した封建遺制は市場経済の発達が未だ充分でない結果にすぎず、市場経済が発達さえすれば、農村内土地・労働取引もいずれは純粋な市場経済原理に取り込まれるはずであると主張したのである。講座派は明治維新時に行われた士農工商という身分制度の廃止と地租改正にともなう土地の私的所有権の確立という変化が持った経済制度面での根本的変化の意味を見落す誤ちを犯していたことは間違いない。それと同時に労農派も、こういう労働、土地取引の基本的制度さえ成立すれば、その取引が自動的に純粋な市場取引関係下で行われるようになると思った点で、やはり大きな誤ちを犯していたことも確かである。

経済理論の問題として、ここで強調しておかねばならない論点は、講座派・労農派いずれもが労働、土地取引にまで拡張された市場取引の理解に関して、全く同質の理論を想定していたという事実である。両者ともに純化した市場取引の場には、価格変化という自己調整機能が完備されているとする市場経済理論を共有している。市場機構が自己調整力を完備しているというこの想定があるからこそ、労農派のように市場経済の基礎的制度は確立しているのであるから「いずれは解消されてしまう」という形、あるいは講座派のように市場経済の制度基礎は名目的にすぎないのであるから、「ぎこちなく接合されているが、解消されてしまうことはない」という形、このいずれかの形でしか市場経済のダイナミズムとの関係で前近代の社会関係に色濃く規定されている農村内土地・労働利用の形態を認識することしかできなかったであろう。そしてここで、新古典学派の正統的市場経済の捉え方がマルクス学派に属するこの両派と実は本質的に同じであるという重要な事実を指摘しておきたい。市場経済の持つ資源配分の効率性達成能力を重要視する新古典派の考え方は、農村内の土地・労働利用の制度変化に関しては、「資本の文明化作用」を強く認識する労農派と全くの同型となっている。一見、対立しているかに見えるこういう諸学派間で見られるこのような類似性の背後には、労農派・講座派がともに、それに依拠しているカール・マルクスの純化された資本制生産様式の運動法則の理解と新古典学派が依拠しているレオン・ワルラスの純粋市場経済競争の理解とが価格変化による自己調整力の完備というその本質の点で、全く同型のものとなっている事実が存在している

のである。ジョン・ヒックスが『経済史の理論』を書いた頃からはっきりと採用することになった、情報の不完全性を前提にするポスト・マルクス＝ワルサス的な市場理解の視角から眺めてみると、講座派・労農派、そして新古典派が共有しているような市場観が、土地・労働といった生産要素の取引形態の発達を説明していく認識論的枠組として、決定的に不充分であることは明らかであろう。新古典派開発経済学に立脚するものではあれ、またどちらかという講座派の流れをくむ経済史的研究であれ、日本のアジア経済、経済史研究は、今日なお暗黙の形ではあるが、ワルサス＝マルクス型の市場経済観を前提としていることが多い。そこでは未だに、例えば、アジア農村への市場経済の浸透といったテーマで、農村の伝統的慣行が「いずれは解消されてしまうか」あるいは「解消されはしないが、ぎこちなく結合されているか」といった論争が行われているようである。筆者は、ポスト・ワルサス＝マルクスの市場経済観に立脚することで、こういう慣行的認識を超えて、農村社会内に伝統的に存在する非市場的社会規模や慣習の存在、それ自体が実は土地と労働だけでなく、信用取引までも含めて市場経済の機能をより効率化させたり、安定化させたりすることを認識することが可能となってくるのではないかと考えているところである。いずれにせよ、それぞれが個性的な社会的伝統を持つアジア諸国の経済発展過程における労働・土地等の要素市場の発達プロセスの解明に際して、今一番必要とされていることが、ワルサスやマルクスによって定式化されモデル化された市場経済観を超えることであることは確かであろう。

植民地の遺制

産業化にとって、必要不可欠な要素市場の形成にとっては、個人が自らの保存する労働能力を処分する自由やはっきりとした土地の私的所有権といった制度の確立が最も重要な要因になってくる。このような制度が歴史的にどの程度成熟されていたかに関しては、タイのような王国内での自らの政治改革の中で、こういう自由に向けての制度改革を実施してきた国と、植民地勢力によって強制裁培制度を押しつけられ、そこで土地と労働利用のいわば村落共同体的規制が強められていったジャワ地域とでは、やはり大きな差があることは間違いないであろう。両地域のこのような対照的な歴史の展開の背後に、タイは人口密度が薄い小人口世界であるデルタを核心域としていたのに対し、ジャワは火山山麓の肥沃土壌の上での成熟した農村空間で、特色づけられた人口稠密社会であったという対照的な社会構造が見られていることも見落とされるべきではない。各国民国家の個性ともいえる歴史や社会構造が、市場経済化への社会の反応能力に大きな影響を与えていることは間違いない事実であろう。

学 校

ここで、国民経済規模での有能な人材の配分という労働市場の構造にかかわる問題を、もう少し議論しておこう。それは、国内の各地方・小世界に散在する潜在的能力の保持者を国全体の産業化に向けて、より有効に活用すべき人材配分において、高等教育制度が非常に重要な役割を果たすことになるという事実である。高等教育は、国民の中の優れた能力を持つ若者の技術能力ストックそのものを開発していくのと同時に、そういう能力の保持者の存在を企業家等に知らせるシグナル提供という情報の不完全性を克服する重要な機能を果たすことになるのである。国民国家形成や国民統合という政治面での動きに際して、学校での出身地が遠く離れた多様な若者の出会いが、「想像の共同体」としての国民意識を形成させるのに対して、決定的ともいえる働きをしてきた歴史にも似て、学校教育制度の拡充は経済面でも決定的に重要な役割を果たすものといえよう。さらに、こういう学校教育制度が普及するようになる以前の局面では、企業者が自らが雇用しようとする個人の潜在的能力や個性を事前に知るに際して、家族やコミュニティというその社会の持つ伝統的な社会構造が重要な役割を果たしてきたことも見落してはならない。こういう伝統に基づく雇用は、よくネポティズムに基づく雇用として否定的にとられることが多いが、それが情報の不完全性を少しでも減らそうとする企業者側の工夫であったことを見忘れてはならないであろう。いずれにせよ、近代的経済発展への社会の適応能力が、政府によって設計的に拡充されうる教育制度であれ、またその社会が伝統として保持している家族ネットワークやコミュニティであれ、市場自体が作り出したものではない社会的要因に大きく規定されていることをはっきりと認識しておくべきであろう。

市場経済の発展：ひとつの要約

市場経済の発展プロセスについて以上の議論を要約してみよう。

まず、商品の流通する市場における取引様式は、その取引秩序維持のための行政的介入に支えられながらも、基本的には商人層の自発的な経済活動によって、自生的秩序として形成されてくるものであろう。東南アジア地域では古来商業が盛んであり、それが植民地下で変質させられたといえ、その伝統は豊かであったといえる。この点で、東南アジア地域の市場経済発達に対する社会の適応能力は大きいものであったと考えておいてよいであろう。

ついで、この商品市場の形成・拡大と相携えて、信用・金融市場での取引様式も、商人層の中からの金融取引に専門化していく主体の形成を通じて、更には銀行という仲介機関の成立・拡大を通じて、形成され発達していくことになる。信用取引の拡大に関しては、その社会で共

通して流通する貨幣ベースの価値の維持という行政介入が必要不可欠の前提となってくるが、基本的には民間経済主体の純経済的活動によって、その取引様式が自成的に秩序化されてくるものといえる。東南アジアの諸地域は、「多様な人々が移動してきて出会い、その人々の間で土地・資源をめぐる争いがある一方で、人々の間で技術・知識・情報の交流が加速化していくようなフロンティア社会」（田中耕司「フロンティア社会の変容」）であったのであり、古くから商人の活動が盛んな地域であった。この開放性という社会システム要因の点から、東南アジア地域は市場経済の発達に適合的な社会空間を保持していたと考えてよいのではなかろうか。

労働の取引になると、それはいささか「市場には手に負えない領域」のものとなり、学校といったそれ自体は必ずしも純経済内制度とはいえない機関の作用によって、その取引が秩序化されてくることで、はじめて労働市場がより効率的に機能していくことになる。儒教の伝統故か教育に熱心であった東アジア諸国に対比すると、いささか見劣りがするともいえるが、東南アジア諸国ではワットやボンドックという宗教施設を中心として、大衆教育の伝統も豊かに存在していた。この点でも東南アジア諸国は、市場経済の発達に好都合の社会的基礎条件を持っていたといえそうである。

最後の労働市場の形成まで含めて、市場経済化への社会の反応能力を決める最大の要因は、やはりその社会の普通のヒトが市場経済という経済ゲームへの参加の誘因を充分に持っているか否かであろう。そういう経済的誘因の制度的基礎は、ヒトが自らの保有する技能の使用や土地等資源の利用に関して自由を持っていることであろう。私的所有制と個人の職業選択の自由が持ちうる最大の機能は、まさにこの経済的誘因の活性化であり開放である。こういう制度の形成に関して、植民地勢力の遺産として、いささか各個人が土地利用の自由を持ちえてなかったジャワを除いて、東南アジア地域は市場経済化に好都合な社会システム要因を持っていたといえそうである。

さらに大きな問題は、たとえ、この私的所有制と個人の職業選択の自由とが制度的に確立していたとしても、特に土地等の資源の所有が社会内の少数の人間の手集中して、社会がいわば持つ者と持たざる者とに両極分解しているような社会では、持たざる者が市場経済への参入の誘因を持つことが困難になってしまう可能性が大きいという事実である。端的に言って貧困層は、貧困なるがゆえに、市場経済活動への誘因を縮少・退化させてしまう可能性が大きいのである。代表的指標としては土地所有構造で捉えられるような社会構造のあり様は、このようにして、その社会の市場経済への適応能力に非常に大きな影響を与えることになる点を重要視せざるをえないのである。この点で、東南アジア地域には大きな問題を抱えた国がある。それ

は、植民地時代以降の大土地所有権と土地無し層への両極分解が見られるフィリピンである。

ここで、通常の新古典派理論の枠組みでは、土地所有の極端な不平等が持ちうる人々の経済誘因の問題は、ほとんど無視されてきている事実を指摘しておく必要がある。反(新)古典派の代表である不完全情報市場理論の視点に立ってはいじめて、土地所有面での不平等がその社会に住むヒトビトの経済的誘因に与える影響が正面だって議論できるようになるのである(原洋之介『東南アジア諸国の経済発展』)。反(新)古典派の不完全情報理論の決定的ともいえる重要な含意は、不完全情報の世界では経済効率を達成するためにいわゆる価格以外の情報と、それらを正しく申告しようとするインセンティブとが決定的に重要になってくることから、新古典派の厚生経済学の基本定理が想定しているような初期資産の再分配過程と市場競争による効率的資源配分の達成過程とが分離可能であるという前提が崩れさってしまう可能性が大きいという論点である。厚生経済学の基本定理は、いかなる初期資産の分配状態に対応しても完全競争型の市場メカニズムがパレートの意味での効率的な資源配分を達成させようと主張しているが、この完全競争型市場という想定が市場参加者が個々の経済活動にとって必要な情報は、全て保有しているという仮定を伴っていることは見落とされるべきではない。既に前講で紹介しておいたように、不完全情報の世界では市場参加者に、例えば、モラル・ハザード的行動をとらせないようにするといった効率的に資源利用を行わせるような誘因・インセンティブを与える工夫が決定的に重要となってくる訳であるが、このような状態下では、資産分配過程と資源配分過程の分離可能性という想定が成立しなくなってしまうのではなかろうか。初期資産の分配状態が各種の経済主体の経済行動へのインセンティブを強く規定しているときには、初期資産の分配状態が競争による効率的資源配分の達成過程に無視しえない影響を与えることになる。例えば、土地所有の強い不平等の存在を前提にすると、確かに分益小作制は効率的な制度といえる。しかし、農地再分配によって自らの農地を持ちうようになったときに、農民がより熱心に働くことでその農村全体としての農業生産が増大するという可能性は決して否定しきれないであろう。

より一般的にいえば、経済システム全体が効率的に機能するためには、そのシステムへの参加者全員に熱心に働こうとするインセンティブを与えることが必要となるような状態の下では、参加者全員が競争への参加資格・条件等で公平に取り扱われているといった感覚を持つことが必要となってくるといえるのではなかろうか。競争への参加条件で公平・平等に取り扱われているという認識自体が、各参加者に熱心に働こうとする強いインセンティブを与えることになる。端的にいって、生まれによる差別のある社会とそういうものを持たない社会とでは、同

じ市場競争が持ち込まれても社会各階層の人間がその競争の中で熱心に経済活動を行おうとするインセンティブの面で、大きな差が出てくることで市場競争の効率性達成度に見えぬ差異が発生してしまう、と考えられるのではなかろうか。不完全情報の経済理論の立場に立つことによって、このようにその社会の社会階層制のあり様と市場経済のパフォーマンスとの関係といった問題を論じてみるのがそれなりに可能となつてこよう。

いずれにせよ、こういう経済理論的視野の下でだけ、社会階層のあり様に対応して、市場経済の発達にかなりの多様性が見られるといった事態を的確に理解しようになることは間違いないところである。